

平成28年度上半期の財政状況

各事業の展開

平成28年度は、「第4次三鷹市基本計画」第1次改定の実質的な「実行元年」に当たります。「都市再生」「コミュニティ創生」の2つを最重点プロジェクトとし、そのほか7つの重点プロジェクトを中心に各事業を展開し、市の庁内横断的な連携力の強みを発揮して効果的に事業を推進しています。

市有財産の概況(平成28年9月30日現在)

平成27年度末と比較して、市有物件では、土地が130.03㎡の減、建物が965.93㎡の増になっています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	701億9,933万円	332億6,105万円	47.4%	300億5,279万円	42.8%
国民健康保険事業特別会計	202億2,331万円	83億4,777万円	41.3%	84億9,429万円	42.0%
下水道事業特別会計	38億7,875万円	13億4,123万円	34.6%	11億6,644万円	30.1%
介護サービス事業特別会計	11億2,406万円	4億9,744万円	44.3%	5億2,729万円	46.9%
介護保険事業特別会計	121億2,310万円	54億9,496万円	45.3%	47億1,707万円	38.9%
後期高齢者医療特別会計	38億5,221万円	14億3,227万円	37.2%	12億2,799万円	31.9%
合計	1,114億76万円	503億7,472万円	45.2%	461億8,587万円	41.5%

土地
市有物件 / 728,095.99㎡
借用物件 / 39,413.43㎡
合計 / 767,509.42㎡

建物
市有物件 / 309,372.79㎡
借用物件 / 6,580.94㎡
合計 / 315,953.73㎡

車両
合計 / 102台
※借用車両4台を含む。

市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。ま

健全化判断比率など(平成27年度)

指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率……標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	11.47%	20.00%
連結実質赤字比率……標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	16.47%	30.00%
実質公債費比率……標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3年平均値)	3.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率……標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合	21.7%	350.0%	
資金不足比率……公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

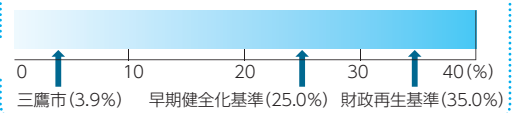
※標準財政規模……地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。使途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

た、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成27年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定める自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自治体経営を進めていきます。

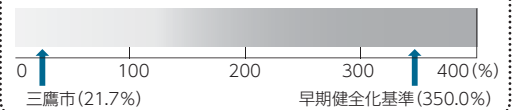
◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る3.9%にとどまっています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る21.7%にとどまっています。



平成28年度竣工予定



平成29年4月開設予定の新施設は、建物部分の工事はおおむね完了しており、現在、開設の準備を進めています。今号では、11月に開催した新施設見学会の様相を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室 4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川16丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんごう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

新施設見学会は11月5・9・11日の午前・午後、計6回開催し、在学・在勤を含む市民のみなさん191人が参加しました。

当日は施設概要を紹介後、総合スポーツセンターと元気創造プラザの各フロアを約2時間見学しました。参加者のみなさんはフロアマップを片手に、各フロアの特徴や各部屋についての説明を聞きながら、メインアリーナやプール、元気創造プラザ内「生涯学習センター」のホールなどを見て回りました(写真)。見学中は、施設の広さに驚きの声が上がったほか、「施設のオープンが楽しみ」「新しいプールで泳いでみたい」といった声も寄せられました。また、見学会後には、貸出施設の利用方法や料金などについて、参加者のみなさんから多数の質問が挙がり、活発な質疑応答が行われました。

新施設の開設に向けた取り組みについては、今後も「広報みたか」や市ホームページなどで随時お知らせしていきます。

新施設見学会の様相



メインアリーナ



プール



ホール(生涯学習センター)

新施設、市民・学校体育施設、学校開放施設、東・西多世代交流センターの利用団体登録を受付中です!

29年4月から上記施設を利用する団体は、12月16日(金)までに新たに登録が必要です。受付窓口など、くわしくは市ホームページをご覧ください。

地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申請事前に相談のうえ、都市計画課(市役所5階52番窓口) 内線2813へ

木造住宅耐震診断助成制度

市指定の機関により自宅の耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

対象 市内にある個人所有の木造住宅で、旧耐震設計基準時(昭和56年5月31日まで)に建築されたもの(集合住宅を除く)

助成額 診断費用の3分の2。ただし、簡易診断は4万円、一般診断以上の診断は10万円を上限とします。

木造住宅耐震改修助成制度

耐震診断結果から耐震補強などの改修工が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

対象 右記の木造住宅耐震診断助成制度で一般診断以上の診断の結果、倒壊する可能性がある」と判定された住宅

助成額 改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1)。ただし、一部補強など簡易改修は30万円、耐震基準を満たさず改修は50万円を上限とします。

※戸別訪問などによる同制度のPR活動は一切行っていません。市職員を装った悪質な勧誘にご注意ください。

生け垣助成制度

申請事前に相談のうえ、申請書を緑と公園課(市役所5階56番窓口) 内線2834へ

ブロック塀から生け垣に造り替える、または新規に生け垣を造る場合などに、費用の一部を助成します。

助成要件(くわしくはお問い合わせください)
・生け垣を造る場所が道路に面している
・緑化延長が2m以上である
・緑化後5年以上保存する
・相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
・樹木であるランナー植えは不可) など

助成額 実際に掛かった経費のうち
①生け垣完成 1m当たり1万4000円まで(上限30m)
②ブロック塀の撤去など 1m当たり1万円まで(上限30m)

固定資産税などの減免・減額制度

申請事前に相談のうえ、工事完了後3カ月以内に必要書類を資産課課 市役所2階28番窓口 内線2365へ

建替を行った住宅の減免(市)

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅を、平成30年3月31日までに建て替えた場合、建て替え完了年の翌年度分から3年間、固定資産税と都市計画税を全額減免します。

対象要件 建て替え前と新築後の住宅がともに市内にあり、所有者が同一で取り壊しから新築までの期間が1年以内

耐震改修を行った住宅の減額(国、減免(市)

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅を、平成30年3月31日までに耐震改修をした場合、工事完了年の翌年度分(1年度)について、①固定資産税の2分の1を減額後、②残りの固定資産税と都市計画税を全額減免します。

対象要件 国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事で、工事費用が50万円超(1戸当たり120㎡相当分まで)

年末年始・夜間・緊急時の診療はこちらへ

三鷹市総合保健センター ☎46-3254

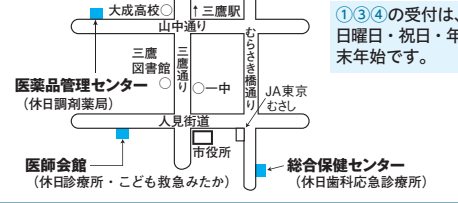
受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

- ①休日診療所(内科・小児科)
午前10時～11時45分、午後1時～4時30分、午後6時～9時30分
②小児初期救急平日昼夜間診療所(こども救急みたか)
午後7時30分～10時30分(受付は10時まで)

①②はいずれも 三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎24-8199

- ③休日歯科応急診療所
三鷹市総合保健センター(新川6-35-28) ☎46-3234(当日電話連絡のうえ、来所)
午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時
④休日調剤薬局
三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎49-7766
午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分

- ⑤医療機関案内(24時間)
◆三鷹消防署 ☎47-0119
◆東京消防庁救急相談センター
短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)
☎042-521-2323(多摩地区)
☎03-3212-2323(23区)
◆東京都保健医療情報センター(ひまわり)
☎03-5272-0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
⑥市内救急指定病院
◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎47-5511
◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎47-4848
◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎44-6161



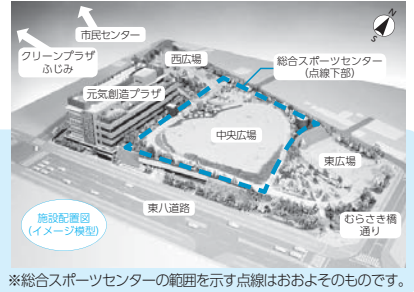
①③④の受付は、日曜日・祝日・年末年始です。

平成28年度竣工予定 三鷹中央防災公園 元気創造プラザ

平成29年4月開設予定の新施設では、1月から施設利用の予約受付を開始します。今号では、施設予約の申込方法について紹介します。

都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室 ☎内線4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。
なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



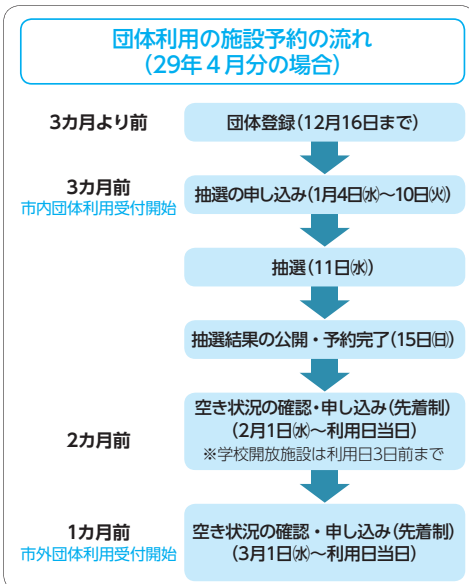
※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

29年1月4日(水)から新施設を含む生涯学習施設やスポーツ施設などの予約受付(抽選の申し込み)を開始します

利用希望月の3カ月前から、施設予約の抽選の申し込みを受け付けます。抽選の申込期間中に予約がなかった施設は、希望月の2カ月前から先着制の申し込みで予約できます。
※抽選の申し込みができるのは市内の登録団体のみです。市外の登録団体は利用希望月の1カ月前から先着制で申し込みを受け付けます。

- ◆受付期間
・抽選の申し込み=利用希望月の3カ月前の1日～10日(29年4月分は1月4日から)
・先着制の申し込み=利用希望月の2カ月前～利用日当日(学校開放施設は3日前まで)
◆申込方法
利用者端末やパソコン、スマートフォンなどを用いて「三鷹市生涯学習施設等予約システム」から申し込み(利用日当日の申し込みは新施設1階受付窓口へ)。
・利用者端末の設置場所(29年3月末まで)
第二体育館/社会教育会館(本館、東・西館)/大沢総合グラウンド ※29年4月に設置場所を変更予定。
・パソコン http://www.yoyaku.mitaka.site、スマートフォン http://www.yoyaku.mitaka.site/m
※いずれのサイトも29年1月4日から利用できます。
◆使用料の支払い方法
口座振替または利用日当日までに、新施設1階受付窓口の券売機(29年3月から設置)でチケットを購入し、同窓口へ提出してください。なお、利用日の7日前以降のキャンセルは全額使用料が発生しますのでご注意ください。

施設予約には団体登録が必要で
登録方法は各受付窓口にお問い合わせください。
※4月分の抽選の申し込みに必要な団体登録手続きは、すでに締め切っています。5月分の抽選の申し込みと4月分の先着制の申し込みを希望する団体は、1月中に登録手続きを完了してください。
◆対象施設と各受付窓口
・新施設内のスポーツ施設、市民・学校体育施設=第二体育館 ☎内線3329(月曜日を除く午前9時～午後8時)
・新施設内の生涯学習施設など=社会教育会館 ☎内線3350(水曜日・祝日を除く午前9時30分～午後5時)
※現在、福祉会館を利用している福祉団体は、三鷹市社会福祉協議会 ☎内線3511にお問い合わせください。
・学校開放施設(会議室など)=生涯学習課 ☎内線3316
・東・西多世代交流センター=東社会教育会館 ☎内線2666・西社会教育会館 ☎内線2667(平日午前9時30分～午後5時)



三鷹市が本籍地の方は、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアで戸籍関係証明書が取得できるようになります



☎市民課☎内線2334

現在、三鷹市に本籍がある市外在住の方が戸籍謄本・抄本などを入手するには、三鷹市へお越しただくか郵送による請求が必要ですが、2月2日(休)からは、マイナンバーカードがあれば、手続きによって多機能端末機(マルチコピー機)のある全国のコンビニエンスストアで三鷹市の戸籍関係証明書(戸籍謄(抄)本・附票)を取得できるようになります。

手続き方法

2月2日以降にコンビニエンスストアの多機能端末機または戸籍証明書の利用登録申請サイト [HP](https://ks.lg-waps.jp/ksug/#/) <https://ks.lg-waps.jp/ksug/#/> で利用登録申請を行ってください。くわしくは、地方公共団体情報システム機構(JLIS)ホームページ [HP](https://www.lg-waps.jp/01-06.html) <https://www.lg-waps.jp/01-06.html> をご覧ください。

※利用登録申請サイトからの申請には、ICカードリーダを装備したパソコンに、申請のためのソフトウェアをダウンロードする必要があります。

※マイナンバーカード

※マイナンバーカードの取得については、三鷹市マイナンバー特設窓口☎内線2375へお問い合わせください。

「北野の里(仮称)まちづくりワークショップ」の傍聴者を募集します

☎まちづくり推進課☎内線2864

新たなふれあいの里となる「北野の里(仮称)」の実現に向け、中央ジャンクション(仮称)の蓋(ふた)かけ上部空間などの利用や周辺地域のまちづくりについて、市民のみなさんに検討していただくワークショップの3回目を国・都と協働で開催します。

☎2月5日(日)午後1時~5時

☎15人 所 ぶじみ衛生組合

☎1月20日(金)(必着)までに必要事項(15面参照)を「〒181-8555まちづくり推進課」FAX46-4745・☎machidukuri@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選。当選者のみ通知)

※同ワークショップは、1回目を平成28年11月6日に、2回目を11月27日に開催しました。

※自家用車での来場はご遠慮ください。



市の環境に対する取り組みを報告します

☎環境政策課☎内線2525

ISO14001の定期審査を受審しました

市では、人と自然が共生できるサステナブル都市(持続可能な都市)の実現を目指し、平成18年12月に「ISO14001(環境マネジメントシステム)」の認証を取得しています。

28年10月19・20日にISOの審査登録機関である高圧ガス保安協会ISO審査センターによる定期審査が行われ、市の環境マネジメントシステムがISOの適用規格に適合し、全体として有効かつ適切に運用・維持されているという評価を受けました。

◆三鷹市環境方針を改正しました

27年9月に「ISO14001:2004」が改訂され、「ISO14001:2015」が発行されました。市では、新規格に合わせて28年11月に三鷹市環境方針と環境マネジメントマニュアルの改正などを行い、12月から運用を開始しました。今後も「第4次三鷹市基本計画」や「三鷹市環境基本計画2022」などに基づき、「高環境・高福祉のまちづくり」を推進していきます。

太陽光発電の普及促進に取り組んでいます

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電設備の設置を推進しています。

◇助成金による推進

新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金やエコタウン開発奨励金として、同設備の導入助成を行っています。平成27年度までの累積発電量(推計)は14,892,000kwhで、二酸化炭素に換算すると7,386トンの削減になりました。

◇開発事業者への推進

開発事業者に対し、太陽光パネルの設置に努めるよう求めています。27年度までの累積発電量(推計)は327,000kwhで、二酸化炭素に換算すると162トンの削減になりました。

◇公共施設への設置

市内7カ所の公共施設に、太陽光パネルを設置しています。27年度までの累積発電量(推計)は462,000kwhで、二酸化炭素に換算すると229トンの削減になりました。

井の頭かんさつ会が平成28年度水・土壌環境保全活動功労者表彰を受賞しました

☎環境政策課☎内線2523

環境省では、水質や土壌環境の保全に顕著な功績のあった個人や民間団体の活動に対し、その功績をたたえるため、毎年「水・土壌環境保全活動功労者表彰」を行っています。28年度の同表彰に、三鷹市推薦の「井の頭かんさつ会」が選出され、12月26日に都府で表彰式が行われました。



表彰状を受け取る井の頭かんさつ会代表の田中利秋さん(左側)

今回の受賞は、井の頭恩賜公園や玉川上水周辺での自然観察会や、井の頭池での環境保全活動などの功績が評価されたものです。

平成29年4月開設予定



4月開設予定の新施設は、建物部分の工事はおおむね完了しており、現在、開設の準備を進めています。今号では、防災公園部分の造園工事の進行状況を紹介いたします。

☎都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室☎内線4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

防災公園内の広場は西・中央・東広場で構成され、平常時は憩いやレクリエーションに活用できますが、災害時には一時避難場所として機能します。現在、植栽など全体の最終的な仕上げを行っており、今後も徹底した安全管理のもと開設に向けた整備を進めていきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

西広場

市民センターに最も近い北西入り口から扇形状に広がる広場で、舗装されたスペースと緑地が広がり、滑り台やシーソーなど幼児を対象とした遊具を設置します。現在、遊具の設置は完了しており、園路の整備や樹木の植栽などを行っています。

現在(1月)の様子



完成後のイメージ

中央広場

敷地中央に広がる開放的な緑地スペースで、広場の一角にある舗装されたスペースには、一度に多くの方が座れる丸型ベンチを複数配置します。また、広場外周の園路(約230m)は、ランニングやウォーキングにも活用できます。現在、芝生や樹木の植栽などを行っています。

現在(1月)の様子



完成後のイメージ

東広場

むらさき橋通りに面した北東入り口にある広場で、多目的スペースや市民花壇とともに、災害用仮設トイレやかまどベンチ、防災パーゴラ(※)などの防災関連設備も設置します。現在、防災関連設備の設置は完了しており、広場の整備や樹木の植栽などを行っています。

※災害時はテントになる日陰棚。

現在(1月)の様子



完成後のイメージ

市民便利帳「三鷹くらしのガイド」 広告主を大募集!

スマートフォンでも利用できる便利な電子書籍版も発行します

☎ 秘書広報課広報係 ☎ 内線2133

市では6月末に、制作会社(㈱サイネックス)と協働で、「市民便利帳『三鷹くらしのガイド』2017・2018」を発行します。暮らしに役立つ行政情報や防災情報はもちろん、歴史・文化・自然・観光などを紹介した「三鷹の魅力」特集や、4月に開設する「三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ」の特集など、盛りだくさんの情報を掲載予定です。



表紙イメージ

この市民便利帳に、有料広告を掲載して下さる事業者を募集します。市民便利帳は、発行後約1カ月で市内の全世帯(約9万2千世帯)へ配布するほか、新たに転入する方にも配布し、2年間にわたって利用されるため、多くの方の目に触れ続ける効果的な広告媒体です。ぜひ、この機会にお申し込みください。

☎ 3月中旬までに(㈱サイネックス)☎ 042-548-1556へ

確定申告はお早めに 提出は3月15日(水)まで

☎ 武蔵野税務署 ☎ 53-1311

◆武蔵野税務署で申告書作成会場を開設します

☎ 2月13日(月)～3月15日(水)受付＝午前8時30分から、②相談＝午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※2月19・26日の日曜日は開設します(電話相談や国税の領収、納税証明書の発行は行いません)。

☎ 所 向 署 (武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)

※駐車場は使用できないため、自家用車での来署はご遠慮ください。

◆国税庁ホームページで申告書を作成できます

同庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って入力すると税額などが自動計算され、所得税などの申告書が簡単に作成できます。作成した申告書は、印刷して直接または郵送で税務署に提出できるほか、e-Tax(電子申告)で送信することもできます(※)。

(※)e-Taxの利用には、電子証明書(市役所で発行)とICカードリーダライタ(家電量販店などで販売)が必要です。

川上郷 自然の村

〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番362

☎ 0267-97-3206 ☎ 0267-97-3207

☎ <http://www.sizennomura.jp/>

JRをご利用の方は、最寄駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申込の際にご予約ください。



◆5月分の優先申込(団体分)

団体(15人以上)受付は、2月15日(水)午前8時30分から。ホームページから申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえファクスまたは電話で仮予約の後、郵送。

◆7・8月分優先申込の先行予約調整会議

団体宿泊室(15人以上)の利用と、障がいのある方が次の間付き洋室を利用する場合の7・8月分優先申込を受け付けます。夏休みのスポーツ合宿などを検討中の方は、ぜひご参加ください。

☎ 4月5日(水)午前9時30分から(9時から受付)

☎ 教育センター ☎ 当日会場へ

◆宿泊のお申し込みは簡単です!

(宿泊受付) 宿泊希望日の3日前までに電話(午前8時30分～午後7時30分)・ファクス・ホームページで

(宿泊料金) 大人3,500円から、小学生2,400円から(1泊2食付き)

※4月1日から利用料金を改定します。くわしくはホームページをご覧ください。

2月は「省エネルギー月間」です

☎ 環境政策課 ☎ 内線2524

暖房の使用などでエネルギーの消費が増える季節です。毎日の暮らしの中で、エネルギーの無駄を省く「省エネルギー行動」にご協力ください。

◆家庭でできる「省エネルギー行動」

◇洗濯物が少量の場合は毎日洗わず、まとめて洗いで省エネ

◇ほうきやモップと掃除機の併用で省エネ

◇料理中のひと手間です省エネ

●やかんや鍋の底の水溜は、拭き取ってからコンロにかけ、余分な火力を使わない。

●コンロの炎が鍋底からはみ出ないように、火力を調節する。

●食器洗い乾燥機は、洗浄後に扉を開けて、余熱だけで乾燥させる。

◇家族で一つの部屋に集まったり、みんなで暖かい場所を共有するウォームシェアで省エネ

◆新エネ・省エネ設備の導入をご検討ください

CO₂を排出せずに発電できる「太陽光発電設備」や、太陽の熱で空気や液体を暖めて給湯や暖房に利用する「太陽熱利用システム」など、市では新エネルギー・省エネルギー設備を設置した方に、設置費用の一部を助成しています。くわしくは市ホームページをご覧ください。

平成29年4月開設予定

三鷹中央防災公園 元氣創造プラザ

4月開設予定の新施設は、建物部分の工事はおおむね完了しており、現在、開設の準備を進めています。今号では、新施設に設置する総合保健センター(2階)と福祉センター(3階)を紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ開設準備室 ☎ 内線4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元氣創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は3月末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

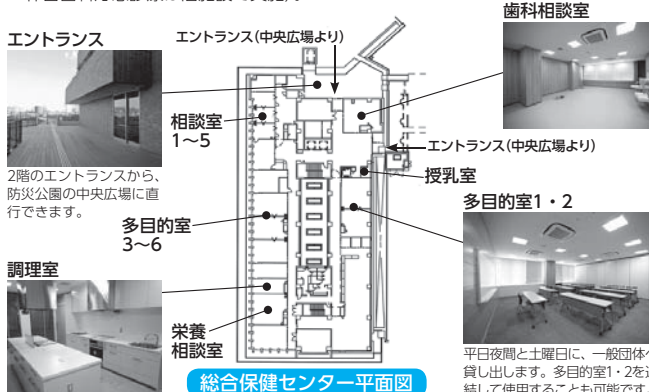


※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

◆総合保健センター(2階)

新川6丁目にある現在の総合保健センター(旧施設)を、新施設2階に移転します。各種健康診査・健康相談、予防接種や健康づくりに関する事業、休日歯科応急診療などを行うほか、同センター内の多目的室1・2を、一般団体へ貸し出します(平日夜間と土曜日のみ)。

※旧施設は3月24日(金)で閉館し、3月27日(月)から新施設に開設します(3月26日(日)の休日歯科応急診療は旧施設で実施)。



◆福祉センター(3階)

現在の福祉会館(市民センター内)を新施設3階に移転し、「福祉センター」として開設します。地域福祉の拠点として三鷹市社会福祉協議会の事務所を配置するほか、老人福祉センター(福祉会館内)を「高齢者福祉センター」に名称変更し、趣味・交流の場の提供やゴルフ練習場(屋上)を設けます。

※福祉会館(事務所・貸会議室・老人福祉センター)は3月24日(金)で閉館し、事務所は3月27日(月)から、高齢者福祉センターは4月4日(火)から新施設に開設します。



市民体育施設の一般開放事業を変更します

☎ スポーツ振興課 ☎ 内線3322

市では、身近で手軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の提供を目的に、競技初心者でも楽しめる一般開放事業として、市民体育施設でバレーボール、卓球、テニスなどの競技を行ってきました。

そして現在、同事業の目的がおおむね達成できたことや、4月に予定している総合スポーツセンターの開設に伴い、4月から運用形態を変更します。今後は多様な市民ニーズにお応えするため、(公財)三鷹市スポーツと文化財団による個人開放事業、お子さんから高齢者までを対象としたビギナー教室など、多彩なスポーツ事業を実施します。

種目や開催日時など、くわしくは3月以降に同財団ホームページなどでお知らせします。

「認知症にやさしいまち三鷹」パネル展を開催します

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2622



市では、「認知症にやさしいまち三鷹」を合言葉に、認知症になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めるために、認知症に対する啓発のためのイベントの実施や、相談窓口・地域のサービスを紹介した「認知症ガイドブック」の発行など、さまざまな取り組みを行っています。

今回のパネル展では、認知症に関する基礎知識や市の取り組みを紹介しています。

☐ 2月20日(月)～24日(金)午前8時30分～午後5時

☒ 市役所1階市民ホール

☑ 期間中会場へ

展示内容
認知症とは/認知症を取り巻く状況/
認知症と物忘れの違い/相談機関の紹介 など

防災行政無線による一斉放送を一時中止します

☎ 防災課 ☎ 内線2283

一時中止期間 **3月3日(金)午後5時～5日(日)午後5時**

3月6日(月)に防災課と安全安心課が新施設の総合防災センターに移転(下記参照)することに伴い、防災行政無線による一斉放送(緊急時の放送と午後5時の「赤とんぼ」の音楽放送)を一時中止します。期間中の緊急時は、防災行政無線以外の情報伝達手段(*)で情報をお伝えします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

(*)防災行政無線以外の緊急時の情報伝達手段

- 市ホームページ
- J: COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)のデータ放送
- 市公式ツイッター
- 消防団ポンプ車による巡回広報 など
- 安全安心メール

3月1日(水)～7日(火)は春の火災予防運動「火の始末 油断しないで 最後まで」

☎ 三鷹消防署 ☎ 47-0119、市防災課 ☎ 内線2283

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。電気ストーブやガスコンロ、電気器具の取り扱いには十分注意して、火災予防に努めましょう。

期間中、三鷹市消防団が夜間(午後7時～10時)に市内で巡回広報と警戒を行います。

三鷹消防署各出張所 庁舎開放

消火器使用体験、消防ポンプ自動車展示、子ども向け防火服体験など。

☐ 3月3日(金)午前10時～11時30分=下連雀出張所、大沢出張所、牟礼出張所(牟礼出張所は正午まで)

☑ 当日会場へ



JR三鷹駅で防火防災体験！消防ふれあいフェスタ

消火体験、煙体験、救急体験、子ども向け防火服体験、スタンプラリーなど。

☐ 3月4日(土)午前10時～午後3時 ☒ JR三鷹駅南口周辺 ☑ 当日会場へ

平成29年4月開設予定



4月の新施設の開設に向け、市では開設の準備を進めています。今号では、新施設の生涯学習センター(4・5階)と総合防災センター(5階)を紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元氣創造プラザ開設準備室 ☎ 内線4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化した耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元氣創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は3月末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(JR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

◆生涯学習センター(4・5階)

現在、下連雀6丁目にある社会教育会館を移転し、「生涯学習センター」として開設します。市民大学事業をはじめ、これまでの活動の実績や成果を継承しながら、さまざまなライフステージに応じた新たな各種講座を実施し、生涯学習の機会と場を提供します。

また、大型スクリーンや音響設備が常備されたホール、絵画・陶芸などができる創作室、料理実習室などを一般の団体へ貸し出します。

※生涯学習センターの一般団体への貸し出しは、4月3日(月)からです。社会教育会館と同館内の下連雀図書館は3月26日(日)に閉館します。

4階 生涯学習センター平面図



◆総合防災センター(5階)

現在、市役所の本庁舎にある防災課と安全安心課を移転し、「総合防災センター」を配置します。災害時は災害対策本部や消防団本部などを設置し、災害情報システムなどを活用しながら市内の災害対策活動の活動拠点になります。※防災課と安全安心課は、3月6日(月)から新施設に移転します。

5階 総合防災センター(一部生涯学習センター)平面図



新施設見学会を開催します

4月の開設に先立ち、建物内を市民のみなさんにご覧いただけます。 ※内容は昨年11月に開催したものと同様です。

☐ 3月17日(金)・18日(土)午前10時～正午、午後2時～4時(雨天決行)

☒ 在学・在勤を含む市民各30人(小学生以下は保護者同伴)

☒ 室内履き

☐ 2月20日(月)～3月1日(火)(消印有効)に、参加者全員(2人まで)の必要事項(11面参照)・希望日時(第2希望まで)を「〒181-8555都市再生推進本部事務局」・☎45-1179・✉toshisaisei@city.mitaka.tokyo.jpへ(複数申し込みは無効。申込多数の場合は抽選のうえ、申込者に結果を通知)



広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行：三鷹市
編集：三鷹中央防災公園・
元気創造プラザ開設準備室
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号：8000020132047
市役所代表電話
☎0422-45-1151(代)
ホームページ
(パソコン・スマートフォン用)
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/
携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/

今号の紙面から

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ
オープン 1面

各施設のご案内 2・3面

開館記念イベント・施設の利用方法 4面

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ
特集号
保存版

4月1日(土) いよいよオープン! 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ



災害に強いまちづくりと多様な機能が融合した元気創造拠点、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」が、4月1日にオープンします。新施設には、「防災対策の促進」「子どもの健やかな育ち」「高齢者・障がい者を含むすべての市民の福祉の向上ならびに健康の保持増進」「生涯学習・スポーツ推進」の機能が集約されています。幅広い活動と交流によって元気を創造する場として、多くのおみなさんのご利用をお待ちしています。

☎ 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室 ☎内線4104

【施設概要】
住所：三鷹市新川6-37-1
面積：敷地19,993.79㎡/建築8,790.62㎡
延床面積：23,677.31㎡
(総合スポーツセンター：約13,000㎡、
元気創造プラザ：約11,000㎡)
階数：地上5階、地下2階

各センターの 開館時間

※いずれの施設も年末年始は休館。
※施設の団体貸出・個人利用は、4月3日(月)からです。
※4月1日(土)・2日(日)は開館記念イベント実施のため、開館時間が異なります(4面参照)。

- 5階 総合防災センター(3月6日(月)窓口開設)**
土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 4・5階 生涯学習センター**
毎月第4月曜日(第4月曜日が祝日の場合は翌日)を除く
午前9時～午後10時
- 3階 福祉センター**
◇三鷹市社会福祉協議会事務局(3月27日(月)窓口開設)
土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
◇高齢者福祉センター(4月4日(火)開設)
月曜日、祝日を除く午前9時～午後5時
- 2階 総合保健センター(3月27日(月)窓口開設)**
土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
※休日歯科応急診療は、4月2日(日)開設
日曜日、祝日、年末年始の午前10時～午後4時
- 1階 子ども発達支援センター(3月30日(木)窓口開設)**
土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 1階～地下2階 SUBARU総合スポーツセンター**
毎月第4月曜日(第4月曜日が祝日の場合は翌日)を除く
午前9時～午後10時

新施設への移転に伴い、下記の既存施設の利用ができなくなります

福祉会館=3月25日(土)から、社会教育会館・下連雀図書館=3月27日(月)から(保育室は17日(金)から)、第一・二体育館=3月27日(月)から、現総合保健センター=3月25日(土)から(26日(日)の休日歯科応急診療は現施設で実施)

オープン直前の新施設を見に行こう! 市民見学会のご案内

- 3月17日(金)、18日(土)いずれも
午前10時～正午、午後2時～4時
- 在学・在勤を含む市民、各回30人
(小学生以下は保護者同伴)
- 所 元気創造プラザ、SUBARU総合スポーツセンター
物室内履き
- 申 3月1日(水)(消印有効)までに参加者全員(2人までの住所・氏名・年齢・電話番号・希望日時(第2希望まで)を「〒181-8555都市再生推進本部事務局」・FAX 45-1179・E toshisaisai@city.mitaka.tokyo.jpへ(複数申込は無効。申込多数の場合は抽選のうえ申込者全員に結果を通知)
※自家用車での来場はご遠慮ください。

市長コラム

三鷹市では、市民の皆様は、安全に安心して、快適に公共施設をご利用いただくために、公共施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進める「都市再生を三鷹市基本計画の最重要課題として位置付け、学校、保育園やコミュニティ施設等の建て替えや改修を予防保全の考え方に立って進めてきました。

そして、いよいよ4月1日、「都市再生の中核的な事業として平成25年から整備を進めてきた三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」がオープンします。防災公園は一時避難場所としての機能を有し、元気創造プラザの5階建ての建物には多様な機能が集約されます。1階に子ども発達支援センター、4階に総合保健センター、3階に福祉センター、2階に生涯学習センター、5階には「総合防災センター」を設置します。各センターが抱えていた耐震化や老朽化対策の課題を解決するとともに、分散していた施設を集約することで、多世代交流と多職種連携及びセンター相互の連携が促進され、「元気創造拠点」としての機能の充実を図ることができそうです。

防災公園の地下部分には「総合スポーツセンター」が整備され、アリーナ、プール、武道場、トレーニング室などが配置され、市民の皆様は健康づくりやスポーツ活動の拠点として、健康長寿社会の実現を目指します。「総合スポーツセンター」は、三鷹市で初めてのネーミングライツパートナーである富士重工株式会社との協働により、愛称名を「SUBARU総合スポーツセンター」としています。

施設の整備や管理運営の検討の過程では、審議会、関係団体や幅広い市民の皆様からの多様なご意見、ご要望を反映しながら進めてきました。これまでの多くの皆様のご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。

今後は三鷹中央防災公園・元気創造プラザの多様な機能が活かされ、市民の皆様にとって心身ともに「元気創造」の拠点となりますように、「民学産公の協働」で事業の企画や運営を進めていき、利用者の皆様の満足度の向上を図っていききたいと思います。

未来に向けて広がる 「防災」と「元気創造」のまちづくり



三鷹市長
清原 慶子

西広場、東広場、中央広場からなる防災公園、中央広場下部の1階・地下1階・地下2階部分のSUBARU総合スポーツセンター、西側建物の総合保健センター、3階の福祉センター、4階・5階の生涯学習センター、5階の総合防災センターで構成されています。

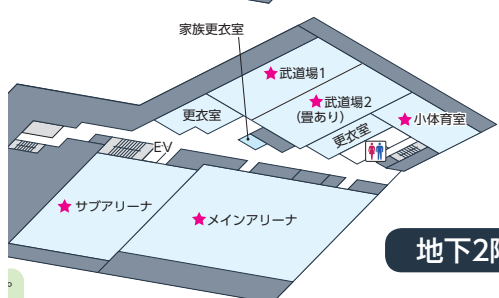
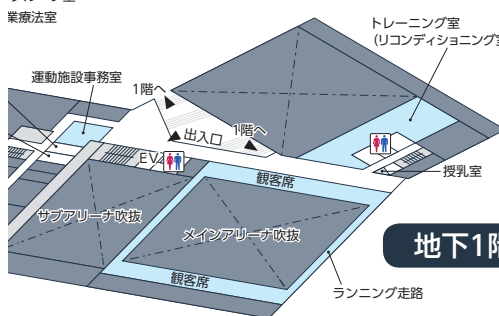
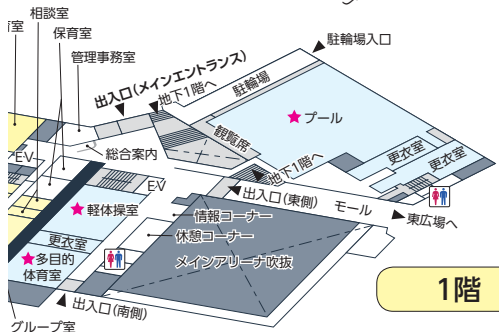
総合防災センター

災害対策本部などの運営、防災訓練の実施、自主育成などの業務を行う防災課と、市内の防犯パトロールを行う安全安心課を、市役所3階から防災時の被害状況などの情報を収集・集約するシステム



災害対策本部室

車を
の消火
方法を



三鷹中央防災公園

広さ約3,300㎡の開放的な中央広場のほか、西広場(約900㎡)と東広場(約1,400㎡)があります。園内には幼児・児童向けの遊具、健康器具などを設置しています。東広場には多目的スペースや市民花壇のほか、災害用仮設トイレなどの防災関連設備も設置しています。

いずれの広場も災害時は一時避難場所として機能します。



中央広場



西広場



東広場

SUBARU総合スポーツセンター

各種スポーツやトレーニングなどのための設備がそろった、健康・スポーツ推進の拠点施設です。気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ教室なども開催します。

【1階の施設】

「プール」「軽体操室」「多目的体育室」を配置しています。プールには、25m×8コースのメインプールのほか、2コースの健康増進プール、幼児用プールなどがあります。軽体操室は、ヨガやストレッチなどに使用でき、2区分に分けられる可動間仕切りを備えています。多目的体育室は中央に本格的な土俵を設け、その周囲がフローリングとなっています。また、地下2階のメインアリーナを上から眺められる休憩コーナーや、館内の各種情報を発信する情報コーナーなどもあります。



プール



多目的体育室



トレーニング室



ランニング走路

【地下1階の施設】

地下2階メインアリーナ用の観客席(約300席)のほか、個人利用のみ可能な「トレーニング室」「ランニング走路」を配置しています。トレーニング室には、筋力トレーニング機器やランニングマシンなどのフィットネス機器を設置し、システムを用いた健康体力相談も行います。

【地下2階の施設】

「メインアリーナ」「サブアリーナ」「武道場1・2」「小体育室」を配置しています。メインアリーナは、現在の第一体育館の約2倍の面積となっており、防球ネットで2面に分けて利用することが可能です。また、武道場は全体では現在の第二体育館の約2倍の面積で、武道場2は全面が畳敷きとなっています。小体育室は壁面1面が鏡張りのため、ダンスなどに最適です。



小体育室



メインアリーナ



武道場

愛称は
SUBARU総合スポーツセンターへ!

富士重工業株式がネーミングライツ・パートナーとなり、4月1日から愛称が「SUBARU総合スポーツセンター」となる予定です。

各施設のご案内

三鷹中央防災公園・元氣創造プラザは、屋外の中央広場(元氣創造プラザ)1階の子ども発達支援センター、2階

生涯学習センター

これまで社会教育会館で行ってきた市民大学や青少年体験学習講座などの各種講座の実績を踏まえ、さまざまなライフステージにおける生涯学習の機会と場を提供します。

ホールはステージと大型スクリーンを備え、演劇や合唱、映画会などを行えます。4・5階に計7室ある学習室は、学習会や会議などに使用でき、プロジェクター、スクリーン、マイクやパソコンを備える部屋もあります。そのほか、和室、料理実習室、陶芸窯を併設した創作室があります。



ホール



学習室(パソコン室)

福祉センター

市内の地域福祉の拠点となる施設で、三鷹市社会福祉協議会の事務局を配置し、各種貸付の受付や権利擁護センターの運営などを行います。

また、高齢者福祉センター機能として、大広間、浴室、ゴルフ練習場(屋上)などを配置し、高齢者等に趣味や交流の場を提供していきます。このほか、会議室1~4については団体貸出も行います。



大広間

総合保健センター

各種健康診査、健康相談、予防接種や健康づくりに関する事業、休日歯科応急診療などを行います。また、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援として、出産・子育てを応援する積極的な情報発信を行っています。多目的室1・2は、平日夜間および土曜日のみ、団体貸出を行います。



多目的室

子ども発達支援センター

北野ハピネスセンター幼児部門で行っている事業の一部について対象年齢を18歳まで拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的な療育支援施設です。

生涯学習センターやSUBARU総合スポーツセンターを利用する方なども対象とした保育室を設置しています。また体育室は、平日夜間および土・日曜日に団体貸出も行います。



保育室



体育室

災害時には施設全体が災害対策の拠点になります

災害時には施設全体の機能転換を行い、災害対策活動の中心拠点として稼働します(各施設の災害時の機能については下図参照)。元氣創造プラザ部分は、市の災害対策本部、災害医療対策実施本部など、さまざまな本部機能を集結させ、警察・消防・病院をはじめとする関係機関との連携を図りながら、救助・支援活動を実施します。

平常時 → 機能転換 → 災害時

元氣創造プラザ	平常時	災害時
5階	総合防災センター、生涯学習センター	災害対策本部、消防団本部
4階	生涯学習センター	災害対策本部(関係機関対応)
3階	福祉センター	災害ボランティアセンター本部
2階	総合保健センター	災害医療対策実施本部
1階	子ども発達支援センター	福祉避難所
SUBARU総合スポーツセンター	アリーナ、武道場、プールなど	支援物資のストックヤードなど
防災公園	憩い、レクリエーションの場	一時避難場所

環境にやさしい施設を目指して

新施設では環境負荷を減らすため、施設の運営における省エネルギー、省資源化を図っています。

●再生可能エネルギーの有効活用

西側に隣接する可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」のごみ処理過程で発生する熱エネルギーで発電した電力と、発電後に生じる低温水の熱源供給を受け、エネルギーを有効活用します。

●日差しによる熱負荷を低減

外壁や窓の断熱化、屋上・壁面・バルコニーの緑化、日射負荷を低減する設備の設置などによって、室内の温度上昇を緩和することで効率的な空調の運用を図ります。

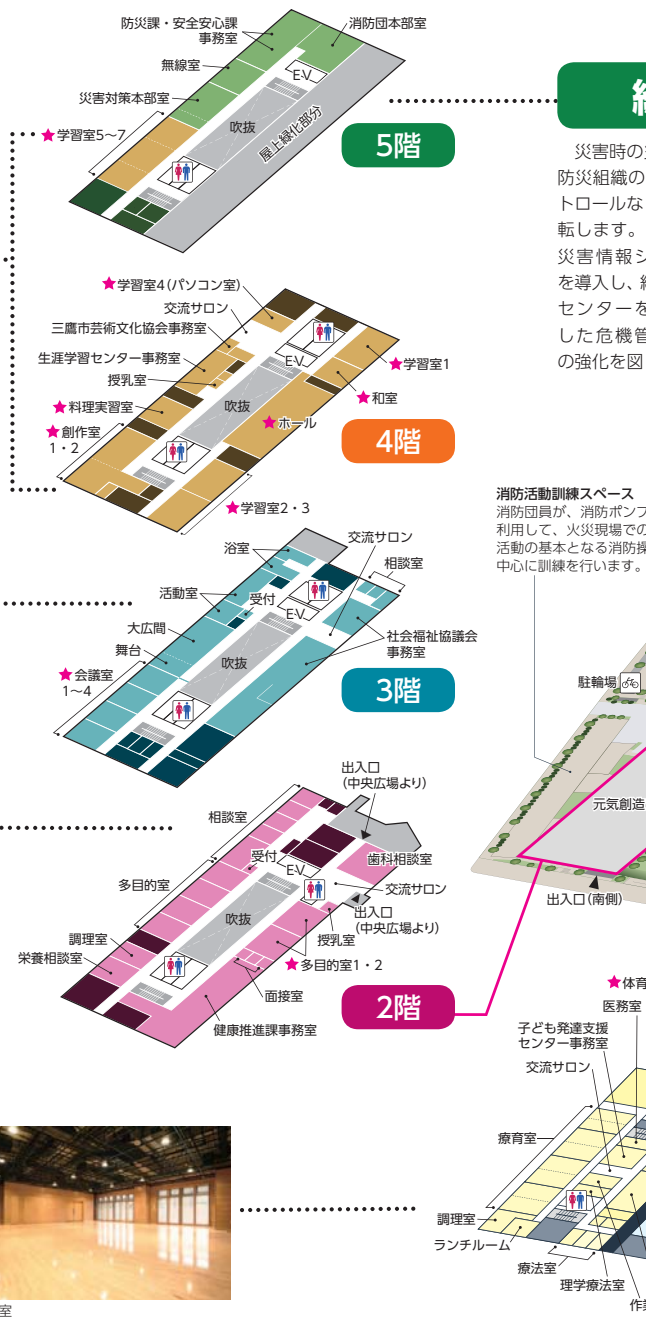
●BEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)の導入

情報技術を活用して各施設のエネルギー使用状況を把握し、空調や照明などのエネルギー使用機器を制御することで、施設の節電・省エネルギーを実現します。

緑

災害時の防災組織のトータルな転じます。災害情報システムを導入し、センターをとした危機管理の強化を図

消防活動訓練スペース。消防団員が、消防ポンプを利用して、火災現場での活動の基本となる消防隊中心に訓練を行います。



救護室

三鷹市体育協会事務局

★マークは、団体貸出の対象施設です。(4面「施設の利用方法」参照)

開館記念イベントを開催!

新施設のオープンを記念して、開館記念イベントを開催します。館内を探索できるスタンプラリーや施設の無料体験など楽しい催し物がいっぱいですので、ぜひご来場ください。

※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

4月1日(土) 午前10時から

オープニングセレモニー

- ◆テープカット 所メインエントランス前
- ◆SUBARU総合スポーツセンターネーミングライツお披露目 所地下2階メインアリーナ

4月1日(土) 午前11時～午後4時
2日(日) 午前10時～午後4時

◆館内スタンプラリー

施設内にあるスタンプポイントを、新施設の内観を兼ねて探検してみてください。すべてのスタンプを集めた方には、記念品を差し上げます。

◆SUBARU総合スポーツセンター アリーナなどでの各種スポーツ無料体験コーナーや武道場の見学、温水プールやトレーニング室の無料体験など。

◆生涯学習センター ホールでの演奏・3Dプラネタリウム、学習室などでの各種展示など。

◆防災公園(東広場) 防災備品のお披露目やかまどベンチを活用した炊き出し(予定)など。

所当日会場へ

※4月1日(土)・2日(日)の開館時間は午前10時～午後5時30分です。

4月8日(土) 午前11時30分～午後4時、9日(日) 午前10時～午後4時

生涯学習センター開館記念講演会

所各120人 所生涯学習センターホール 所当日会場へ(先着制・正午から整理券配布)

◆“学ぶということ”

- 所8日(土)午後2時～3時30分
- 所ドイツ文学者でエッセイストの池内紀さん



◆日常にある身近な宇宙

- 所一曜日とはなぜ7日あるのか?
- 所9日(日)午後2時～3時30分
- 所国立天文台副台長の渡部潤一さん



SUBARU総合スポーツセンター開館記念イベント

〈メインアリーナ・サブアリーナ〉

- アスリート競技実演
- 「親子で楽しく!」キャラクター親子体操
- 「みんなで踊ろう!」ズンバやラテンでダンス祭
- 〈武道場・軽体操室〉
- 「ヨガや体操でリラックス」
- 入門ヨガ、肩こり予防体操、いきいき脳体操

〈トレーニング室〉

- 「骨密度を測って健康チェック!」高機能体組成計無料体験
- 〈プール〉
- 「プールアクティビティもお試体験!」
- アクアダンス、ウォーク&ジョグ、ベビースイム、キッズスイム

※くわしくは広報みたか3月19日発行号をご覧ください。

所各プログラムにより異なる 所SUBARU総合スポーツセンター 所当日会場へ(先着制)

新しい施設でいい汗といい学びを! スポーツ教室・生涯学習講座

SUBARU総合スポーツセンター・生涯学習センターでは、多くの市民のみなさんにご利用いただけるよう、ライフステージやライフスタイルに応じたさまざまな教室・講座を開催します。

スポーツ教室

コンディショニング改善、ヨガ、脂肪燃焼、ダンス、プールなど3カ月ごとの定期教室やワンコイン教室など86のスポーツ教室を4月15日(土)から開催します。受講生の募集は、3月1日(水)からです。初心者向け・お子さん向けの教室も多数ありますので、お気軽にご参加ください。

生涯学習講座

社会教育会館で実施してきた市民大学総合コース(教育、子育て、哲学、経済、政治)および一般教養コースを5月12日(金)から開催します。受講生の募集は、4月10日(月)からです。そのほか、多岐にわたる分野の講座を予定しています。

くわしくは、(公財)三鷹市スポーツと文化財団「講座申込システム」HP <http://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/> (3月1日(水)から)または、財団が発行する広報紙をご覧ください。

施設の利用方法

個人利用と団体利用があります。それぞれの登録申請や予約方法、利用料金などについてくわしくは、新施設1階総合案内受付(下記)にお問い合わせください。

個人利用(SUBARU総合スポーツセンター、プール、トレーニング室など)

◆在学・在勤を含む市民および調布市在住の方=市内料金で利用できます。

在学・在学・在勤または調布市民であることが分かる書類を持参のうえ、新施設1階受付で登録申請を行い、「市民利用カード」を取得してご利用ください。市民利用カードの申請は、3月6日(月)から新施設1階総合案内受付で開始します(70歳以上の方は高齢者減額カードを発行しますので、年齢が分かる書類をお持ちください)。

団体利用(生涯学習センター、SUBARU総合スポーツセンター)

団体登録をして「団体利用カード」を取得のうえ、「三鷹市生涯学習施設等予約システム」(下記)による予約が必要です。利用料金は3月6日(月)から新施設1階総合案内受付で納付できます。

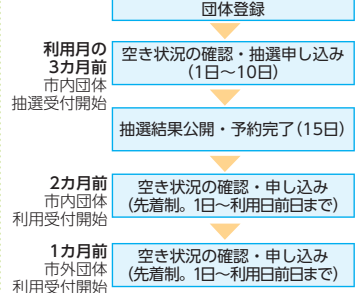
◆団体登録の要件

- ◇市内団体…構成員が6人以上で、その半数以上が在学・在勤を含む三鷹市民であり、市内在住の18歳以上の代表者がいる団体。
- ◇市外団体…構成員が6人以上の市内団体以外のグループで、18歳以上の代表者がいる団体。

◆三鷹市生涯学習施設等予約システム

パソコン <http://www.yoyaku.mitaka.site>
スマートフォンなど <http://www.yoyaku.mitaka.site/m>
※利用料金については新施設ホームページHP <http://www.mitakagenki-plaza.jp/>内の「施設の利用方法」をご覧ください。

◆予約の流れ



※利用日当日の予約は新施設1階総合案内受付(下記)にお越しください。

交通案内



◆電車・バスでお越しの方

◇路線バス

(小田急バス、京王バス)

三鷹駅、吉祥寺駅、調布駅、武蔵境駅、仙川駅からバス停「三鷹市役所前」または、「三鷹農協前」下車徒歩5分

◇みたかシティバス

(運行は3月30日(木)から(予定))

北野ルート(三鷹駅南口～北野)、三鷹台・飛行場ルート(三鷹台駅～調布飛行場<三鷹台ルート・西部ルート統合>)、新川・中原ルート(三鷹中央防災公園・元気創造プラザ～つづじヶ丘駅北口)で、バス停「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(市役所東)」下車すぐ

◆駐輪場の利用について

北側に133台、西側に27台の駐輪場があります。満車の場合は、市民センター駐輪場をご利用ください。

◆駐車場の利用について

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内には、専用の駐車場はありません。駐車場の利用が必要な方は、市民センター駐車場をご利用ください。元気創造プラザ内の施設をご利用の場合、各施設の窓口で認証を受ければ最初の3時間まで無料となります(以後30分に付き200円)。

※防災公園のみに来場の場合は、無料措置はありません。

問い合わせ先

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総合案内受付(新施設1階)

問(公財)三鷹市スポーツと文化財団 ☎45-1111 (3月3日(金)までは☎45-1148)

●市役所代表電話
☎0422-45-1151
交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
FAX0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**
☑maam@req.jp (空メールを送信)

100% 古紙配合率100%再生紙を使用しています

「みる・みる・三鷹」: COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル) 第496号(3月19日～4月1日)
「北野の里(仮称)」を中心とした新たなまちづくり/
ライフ・ワーク・バランスをPR! ラッピングバス運行記念式典
放送時間/月～日曜日 9:00 12:30 20:00 23:30

むさしのFM 78.2MHz
「おはよう! 三鷹市です」放送時間/月～金曜日 10:20～10:25
「三鷹くちごみデレフォン」放送時間/木曜日 9:45～9:55

人口と世帯 平成29年3月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数: 184,958人(83人減) 男: 90,691人(7人減)/女: 94,267人(76人減)
世帯: 91,767世帯(88世帯減)

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開館記念イベント

平成25年から整備を進めてきた新施設が4月1日にオープンします。防災対策・生涯学習・スポーツなど、多様な機能が集まった元気創造拠点らしい、楽しい催し物をたくさん用意しました。くわしくはホームページをご覧ください。
※自家用車での来場はご遠慮ください。 問(公財)三鷹市スポーツと文化財団 ☎45-1111 HP <http://www.mitakagenki-plaza.jp/>

オープニングセレモニー 午前10時 テープカット、みたかジュニア・オーケストラメンバーによるファンファーレ 所メインエントランス前
4月1日(土) 10時30分 SUBARU総合スポーツセンターお披露目式 所メインアリーナ

4月 1日(土)午前11時～午後4時・2日(日)午前10時～午後4時 ※開館時間は午前10時～午後5時30分。

館内を自由に探検! スタンプラリー
全てのスタンプを集めた方には記念品をプレゼントします(無くなり次第終了)。

アリーナなどでスポーツ体験
2つのアリーナ、武道場、多目的体育室などでスポーツ体験や見学ができるほか、屋内プールやトレーニング室を無料開放します。
物室内履き(プール利用は水着、水泳帽)



国立天文台4次元デジタル宇宙シアター上映


立体メガネで迫力の映像が楽しめます。
1日午前11時15分から、午後0時15分から(いずれも15分前から受付)
※各回30分程度。
人各回50人 所生涯学習センター
印当日会場へ(先着制)

かまどベンチを使った炊き出し
災害時には、かまどとして利用できる「かまどベンチ」を使い、赤飯の炊き出しを行います。赤飯は午前11時から配布予定です(無くなり次第終了)。
所東広場

◇その他のプログラム
・合唱・能楽・邦楽・民謡・吟詠・バレエなどの公演
・三鷹市消防団による消防操法の実演(2日のみ)
・防災備品お披露目会 など

臨時駐輪場を設置します(下図)

【利用時間】
1日午前9時30分～午後4時30分
2日午後1時～4時30分



4月 8日(土)午前11時30分～午後4時・9日(日)午前10時～午後4時

オリンピック選手のソグ技を間近で体験!
リオデジャネイロ五輪トランポリン競技4位の棟朝雄河さん(写真)による実演をお楽しみください。
8日午前11時30分～午後0時30分
人300人
所メインアリーナ(受付は地下1階)
印当日会場へ(先着制、午前11時から受付で整理券を配布)



生涯学習センター 開館記念講演会 電話
さまざまなライフステージにおける学習の機会と場を提供する、生涯学習センターの開館を飾る記念講演会です。
人各回120人 所生涯学習センター
印当日会場へ(先着制、正午から整理券を配布)

池内紀さん講演会「学ぶということ」
8日午後2時～3時30分
講ドイツ文学者でエッセイストの池内紀さん(写真)



ヨガや体操でリラクゼーション
入門ヨガ(8日)やピラティス(9日)などで体をほぐします。
所武道場 物動きやすい服装、室内履き

プールプログラムお試し体験
アクアダンス、キッズスイムなどを体験できます。
※日によってプログラムが変わります。
物水着、水泳帽
印一部のプログラムは4月3日(月)から地下1階受付へ



渡部潤一さん講演会
「日常にある身近な宇宙-曜日なぜ7日あるのか?」
9日午後2時～3時30分
講国立天文台副台長の渡部潤一さん(写真)



みたかシティバスが乗り入れます
3月30日(休)から、みたかシティバスの一部路線のルートを変更し、施設内の停留所に停車します。
・対象ルート 北野ルート、三鷹台・飛行場ルート、新川・中原ルート
・停留所名 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(市役所東)

交差点名称を変更します
福祉会館の移転に伴い、交差点の名称を変更します。
変更前: 三鷹福祉会館南
変更後: 元気創造プラザ前



ありがとう! 移動図書館ひまわり号

16年間の活躍を終え、新車両に交代します

所 問 三鷹図書館(本館) ☎43-9151
平成13年から活躍している4代目ひまわり号は3月で任期を終了し、新車両へバトンタッチします。慣れ親しんだ4代目ひまわり号と最後の思い出をつくりましょう。
3月28日(火)午前10時～午後3時(雨天中止) 印当日会場へ(記念撮影は先着制)

プログラム(一部)
ひまわり号での図書の貸し出し・返却/ひまわり号と記念撮影 人50人/運転席に座ってみよう! /ペーパークラフトでひまわり号を作ってみよう(午前10時から、午後1時から)
※くわしくは、図書館ホームページ [HP](https://www.library.mitaka.tokyo.jp/) <https://www.library.mitaka.tokyo.jp/> または同館で配布のチラシをご覧ください。

◆関連展示「ありがとう! 4代目ひまわり号」
歴代のひまわり号の紹介や歴史を振り返るほか、図書館館内で募集している、ひまわり号の塗り絵を展示します。
3月26日(日)まで 印期間中会場へ

ひまわり号の巡回を運休します
車両変更の準備のため運休します。新車両の運行は4月11日(火)からです。
3月28日～4月7日(金)


市ホームページで井の頭公園の桜開花情報をお知らせしています

問 緑と公園課 ☎内線2835

自然豊かで、桜の名所として有名な都立井の頭恩賜公園の桜の開花情報を市職員が写真とともに紹介しています。3月15日からほぼ毎日更新し、観察木の開花情報を、園内の状況と併せてお伝えします。暖かな春の訪れを、ホームページでもお楽しみください。



アクセス方法
トップページ右上のパナー(右図)からご覧ください。



平成29年度予算が成立しました

☎ 財政課 ☎ 内線2126

今年度の市の予算が、市議会で可決され成立しました。同予算は、一般会計が676億1,987万4千円で、前年度予算と比較すると19億1,905万4千円(2.8%)の減です。

各特別会計の予算の合計は、421億553万6千円で、前年度予算と比較すると9億410万5千円(2.2%)の増です。

施政方針の全文と予算の概要は、市ホームページで公開しています。また、「平成29年度施政方針・予算概要」(1冊200円)、「平成29年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書」(1冊900円)は、相談・情報センター(市役所2階) ☎ 内線2215で販売しているほか、同センター、市立図書館などで閲覧できます。

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか

—申請期限は6月30日(金)です

☎ 三鷹市臨時福祉給付金コールセンター ☎ 44-3106

(6月30日までの平日午前9時～午後5時)

※電話のかけ間違いにご注意ください。



臨時福祉給付金のキャラクター「カクンジャ」

平成26年4月の消費税率引き上げによる負担の影響を緩和するため、住民税非課税の方に同給付金を支給します。今回の給付金は、消費税率を10%へ引き上げる際に導入を予定していた軽減税率の適用が2年半延期されたことを踏まえ、国の経済対策の一環として、29年4月～31年9月の2年半分を一括して支給するものです。

支給対象となる可能性のある方には、世帯主宛てに申請書を送付していますので、支給要件を確認のうえ、早めにご提出ください。

◇支給対象 28年1月1日(基準日)時点で三鷹市に住民登録がある方で、次の全てに該当する方

- 28年度住民税(均等割)が課税されていない
- 28年度住民税(均等割)課税者に扶養されていない(控除対象配偶者、配偶者特別控除を受けている配偶者、扶養親族、事業専従者は対象外です)
- 生活保護などを受給していない

※基準日から支給決定日までに亡くなった方は対象外です。

※DV被害などで住民票を移さずに三鷹市にお住まいの方は、ご相談ください。

◇支給額 1人15,000円(1回限り)

◆相談窓口を開設しています

☎ 6月30日までの平日午前9時～午後5時 ☎ 第二庁舎4階

給付金を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

組織改正などによる執務室の新設、一部移転のお知らせ

☎ 契約管理課 ☎ 内線2251

4月1日付の組織改正や「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の開設に伴い、下記のとおり、執務室を新設、一部移転しました。

◆市役所(本庁舎)

組織名	電話	執務室
子ども政策部	子ども発達支援課 ☎内線2761	4階
企画部	企画経営課平和・女性・国際化推進係 ☎内線2115	3階(議場棟)
	企画経営課統計係 ☎内線2117	
	都市再生推進本部事務局 ☎内線2052	
総務部	職員課給与係 ☎内線2229	3階
	職員課厚生係 ☎内線2238	
	土地対策課 ☎内線2242	

◆第二庁舎

組織名	電話	執務室
スポーツと文化部	スポーツ推進課 ☎内線2931	3階
	芸術文化課 ☎内線2911	2階
	生涯学習課 ☎内線2921	

◆三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

組織名	電話	執務室
総務部	防災課 ☎内線4511	5階(総合防災センター内)
	安全安心課 ☎内線4521	
健康福祉部	健康推進課 ☎46-3254	2階(総合保健センター内)
子ども政策部	子ども発達支援課 ☎45-1122	1階(子ども発達支援センター内)

「三鷹市国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)」を策定しました

☎ 健康推進課 ☎ 内線4212

市では、平成26年3月に一部改正された「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、特定健康診査やレセプト(診療報酬明細書)情報の分析を行い、健康課題を明らかにするとともに、その解決に向け、効率的・効果的な保健事業の実施を図ることを目的に、同計画を策定しました。

◆同計画の内容

計画策定の概要/市の現状/特定健康診査(27年6月～28年1月受診分)・レセプト(27年8月～28年1月診療分)情報の分析/健康課題の解決に向けた新たな取り組み
※同計画の全文は、市ホームページのほか、総合保健センター、保険課(市役所1階)、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンター、市立図書館で閲覧できます。



4月1日開設の「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」について、今号では、同プラザ内の各センターの開館時間などを紹介します。

※同事業については、「広報みたか」平成21年10月18日発行号から今号まで全149回にわたり、事業概要や進捗(しんちよく)などを紹介してきました。連載は今号で最後になりますが、今後も「広報みたか」や各種ホームページ(下記)などで施設情報を随時お知らせしていきます。

☎ 芸術文化課 ☎ 内線2911 (4月1日付の組織改正により担当を同課に変更しました)



各センターの開館時間

階数	センター名	開館時間	
5階	総合防災センター	土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時	
4・5階	生涯学習センター	毎月第4月曜日(第4月曜日が祝日の場合は翌日)を除く午前9時～午後10時	
		三鷹市社会福祉協議会事務局	土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
3階	福祉センター	高齢者福祉センター(4月4日(火)開設)	月曜日、祝日を除く午前9時～午後5時
		三鷹市社会福祉協議会事務局	土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
2階	総合保健センター	土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時 ※休日歯科応急診療は、日曜日、祝日、年末年始の午前10時～午後4時。	
1階	子ども発達支援センター	土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時	
1階～地下2階	SUBARU総合スポーツセンター	毎月第4月曜日(第4月曜日が祝日の場合は翌日)を除く午前9時～午後10時	

※いずれの施設も年末年始は休館。

※4月1・2日は開館記念イベント開催のため午前10時～午後5時30分。施設の団体貸出・個人利用は4月3日(月)から。

新施設に関する各種ホームページ

◇施設紹介や利用方法・料金案内など

新施設ホームページ [HP](http://www.mitakagenki-plaza.jp/) <http://www.mitakagenki-plaza.jp/>

◇貸出対象施設の予約

三鷹市生涯学習施設等予約システム [HP](http://www.yoyaku.mitaka.site/) <http://www.yoyaku.mitaka.site/>(パソコン)・[HP](http://www.yoyaku.mitaka.site/m/) <http://www.yoyaku.mitaka.site/m/>(スマートフォンなど)

◇各種教室や講座の申し込み

講座申込システム [HP](http://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/) <http://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>

交通案内

◇路線バス(小田急バス・京王バス)

バス停「三鷹市役所前」または「三鷹農協前」下車徒歩5分。

◇みたかシティバス

北野ルート、三鷹台・飛行場ルート、新川・中原ルートで、バス停「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(市役所東)」下車すぐ。

◇駐輪場について

北側(133台)と西側(27台)の駐輪場をご利用ください。

◇駐車場について

新施設内には専用駐車場はありませんので、市民センター駐車場をご利用ください(各センターを利用の場合は、3時間まで無料。以降30分ごとに200円)。

